

令和元年度各部署の重点課題の取組結果

部(局)	総務部
部(局)長	脇田 直行
理事	瀬田 友之(庁舎整備担当)

【基本姿勢】

総務部では、市が所有する情報資産のセキュリティ対策や職員が執務を行う上で基盤となる法務能力の向上を図る取組みを行ってまいります。

また、公用車等の管理及び循環バスの適正運行により市民生活の利便性の確保に努めてまいります。

さらに、「柏原市公共施設等総合管理計画」等に基づき、公有財産の有効活用を図るとともに、新庁舎整備については、令和3年3月の建物完成、10月の駐車場整備完了を目指し、本年7月に教育センター棟の解体、10月に新庁舎建設に着工します。

【達成度について】

A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)

B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)

C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)

D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)

E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)

【重点課題】

	重点課題	令和元年度 達成状況
1	職員の法務能力の向上に努めます。	B
2	市内循環バスの適正な運行と利用促進に努めます。	C
3	公有財産の有効活用を図るための取組を推進します。	A
4	市民の安全・安心の拠点となり、市民生活の中心となる新庁舎の整備を進めます。	B

部(局)名	総務部
-------	-----

重点課題 1	職員の法務能力の向上に努めます。
--------	------------------

全体の達成度
B
概ね達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	複雑・多様化する行政事務について、市職員として迅速に対応できるよう、知識の修得と職員の政策法務能力の向上に取り組めます。
---------------------	--

活動目標
職員を対象に職務を執行する上で基礎となる、地方自治法等の法務研修を実施します。
係長級以上の管理職を対象に法務研修を実施します。

具体的な取組実績
総務課職員により地方自治法の基礎的な研修を令和元年11月と12月に行いました。
総務課職員により管理職員を対象として、民法を中心とした法務研修を1月29日に2回行いました。

達成目標
行政事務を執行する上で、必要とする知識の修得を目指します。
行政事務を統括する上で、政策の形成と地域の課題解決のために必要な法務能力を身に付けることを目指します。

達成状況	達成度
地方自治体の職務を遂行するために必須となる事項について研修を行い、遂行する職務とその根拠となる法令の関係について再認識する機会を作ることができました。	B 概ね達成
管理職員にとって政策形成と課題解決のために必要となる、令和2年4月に改正される民法を中心に研修を行い、法務能力の重要性について再認識する機会を作ることができました。	B 概ね達成

総合評価・総括
<p>複雑・多様化する行政事務について、市職員として迅速に対応できるよう、知識の習得と政策法務能力の向上に取組み、若手職員を対象とした地方自治法の基礎的な知識を得るための研修を2回、管理職員を対象とした、改正民法の解説を中心とした政策法務能力を向上させるための法務研修を2回行いました。</p> <p>今後も継続して研修を行い、行政事務を遂行する上で必要とする知識のさらなる向上を目指します。</p>

部(局)名	総務部
-------	-----

重点課題 2	市内循環バスの適正な運行と利用促進に努めます。
--------	-------------------------

全体の達成度
C
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	現在の運行状況を精査分析することにより、適正なバスの運行に努めるとともに、より一層市民の皆さまの利用促進を図ります。
---------------------	--

活動目標
バスのダイヤを一部見直すことにより、利便性の向上を図ります。

具体的な取組実績
令和元年9月にダイヤを見直すことにより、定刻どおりの運行が可能となりました。

達成目標
利便性の向上により、「市民意識調査」における「満足度」を向上させます。

達成状況	達成度
令和元年度市民満足度調査の満足度においては、平成30年度に比べて「交通網」において0.07ポイント、「市民サービス」において0.08ポイントマイナスとなっており、取組みが満足度の向上につながっていない状況となっています。	C
	一部達成

総合評価・総括
市内循環バスの待ち時間を解消するため、令和元年9月にダイヤ改正を行いました。これが市民満足度の向上につながっていないため、引き続き市民にとって市内循環バスがより利用しやすいものとなるよう、取組み方法の検討を進めてまいります。

部(局)名	総務部
-------	-----

重点課題 3	公有財産の有効活用を図るための取組を推進します。
--------	--------------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	「柏原市公共施設等総合管理計画」等に基づく公有財産の統合や複合化に伴い、利用しなくなる余裕財産の庁内活用、民間活用等の検討を進めます。
---------------------	---

活動目標
柏原市公有財産活用基本方針に沿って、利活用の可能性のある公有財産を抽出し、公共施設としての活用を検討します。
公共施設としての活用見込みのないものについては民間活用等を検討します。

具体的な取組実績
基本方針に沿って廃止された3施設を抽出し、庁内活用についての意見募集を行いました。
庁内活用の意見募集を行った3施設のうち、1施設については当面の間、他の公共施設として活用見込みがないことから、民間事業者における有効活用の提案を調査するためのサウンディング型市場調査による意見募集を行いました。

達成目標
利活用の可能性のある公有財産については、意見募集などにより庁内活用を検討します。
庁内活用の見込みのない公有財産は、市場調査を行ったうえで、地方自治体の公的不動産情報などを集約した国の「PREポータルサイト」などを利用して民間提案を募集します。

達成状況	達成度
意見募集の内容を集約し、委員会での検討結果を踏まえ、新たな庁内活用案の方針を決定したうえで、担当部署との調整や府補助金獲得に向け事前協議を行いました。	A 達成
サウンディング型市場調査の実施にあたり、本市ウェブサイト及び日本PFI・PPP協会のポータルサイトを通じて民間提案の募集を行いました。	A 達成

総合評価・総括
<p>公有財産活用基本方針に則り、廃止された3か所の施設について、庁内活用の提案募集を行い、2施設については他の公共施設として活用することとしました。</p> <p>残る1施設についても庁内活用検討後、サウンディング型市場調査により民間提案を募集し、概ね活動目標としては達成できたと考えるが、建物が古く接道していない等の理由により、具体的な活用には至っておらず、今後の課題です。</p>

部(局)名	総務部
-------	-----

重点課題 4	市民の安全・安心の拠点となり、市民生活の中心となる新庁舎の整備を進めます。
--------	---------------------------------------

全体の達成度
B
概ね達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	災害に対する防災拠点機能を兼ね備えた新たな庁舎を整備することにより、市民の安全と安心を守り、市民交流を促進することで地域の活性化を図ります。
---------------------	--

活動目標
教育センター解体工事、実施設計を完了し、新庁舎建設工事に着手します。
新庁舎建設に関連して、オフィス環境や電気通信などの整備について業務委託発注を行います。

具体的な取組実績
教育部棟解体工事及び同監理業務については6月に契約を行い、9月末に完了しました。 また、実施設計については、建築基準法など関係法令に必要な申請・許可等を行うとともに、11月末に実施設計を含む設計業務を完了しました。
オフィス環境整備業務については、公募型プロポーザルにて、10月に公募開始し、11月に事業者を選定して業務を発注しました。 上記業務以外の業務については、コンストラクション・マネジメント業者と仕様等の内容を精査し、令和2年度の発注準備を行いました。

達成目標
教育センター解体工事に着工できるように、仮庁舎に関連部署を移転します。 また、実施設計に伴う必要な申請業務を行い、新庁舎建設工事の早期着工を目指します。
机や棚などの什器の配置計画や電話・LAN等の整備計画を立案し、新庁舎建設工事との連携・調整を図ります。

達成状況	達成度
教育部棟の部署は、6月末に仮庁舎となる旧ハローワークへ移転しました。 設計業務については、環境保全調査の結果、アスベストなどの対策工事が必要となり、検討のため業務期間の変更を行いました。10月から新庁舎建設工事の準備工事に着手しました。	A 達成
什器備品については整備計画書及び新庁舎各フロアのレイアウトプランの概要を作成し、新規什器購入に必要な概算費用を算出しました。 電話・LANなどの業務についても概算費用を算出し、発注時期や作業スケジュール案を作成しました。	B 概ね達成

総合評価・総括
<p>庁舎施設整備事業における設計・工事については、設計施工一括発注方式により取り組んでいます。この設計業務において詳細な調査の結果、アスベストなどの環境保全対策工事が必要となり、駐車場整備完了は令和4年3月末の見込みとなりましたが、新庁舎建設は当初予定の通り令和3年3月末の完成を目指し、鋭意進捗を図っています。</p> <p>令和元年度は教育部棟の仮移転・解体、新庁舎設計業務を完了し、令和元年10月より新庁舎建設工事に着手しました。令和2年度も引き続き、什器・備品、電話等の購入計画や防災無線等の移設、引越し計画など新庁舎整備に関わる様々な協議・調整等を行います。</p>